

東北芸術工科大学

令和4年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和5年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

東北芸術工科大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は、開学時の建学の理念を継承しつつ、平成 19(2007)年の開学 15 周年を機に発表された「芸術立国」で改めて明示し、教育目的についても「学生が身につけるべき 4 つの力」として具体的かつ簡潔に文章化し、これらを三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映している。また、中期計画として令和 2(2020)年度に「TUAD vision 2024」を策定し大学の将来像を具体的に示すとともに、大学を取巻く環境や学生の学修意識の変化に応じて教育目的を適宜見直している。

「基準 2. 学生」について

建学の理念及び教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを定め、入学定員に則した適正な学生数を確保している。教員と教学課職員の副手らによる学修支援と、正課科目、キャリアセンター、学科教員が連携したキャリア支援に加え、学生生活の安定のための支援として学長会のもとに「学生支援ワーキンググループ」を設置するなど、教職協働の全学的な学生支援体制を整備している。学修環境については設置基準、収容定員に対して十分な校地、校舎等を確保し、コロナ禍での学修を支える ICT（情報通信技術）環境についても適切に整備している。また、学修支援や学修環境に関する学生の意見は、定期的な各種アンケートからフィードバックしており、大学運営に生かすための基盤としている。

〈優れた点〉

- 学科・コースごとに「学科・コース担当職員」を配置し、教学 1 課及び教学 2 課所属の副手と連携して教育活動について多面的に支援している点は評価できる。
- 学科別にキャリアセンター職員を配置し、学科教員とキャリアセンター職員が綿密に情報共有を行って学科の特性に応じたきめ細かいキャリア支援に当たっている点は評価できる。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、学生の学外活動が制限されたことに配慮し、臨床心理士である専任研究員のもと、心のケアを必要とする学生を個別にサポートする基盤を強化していることは評価できる。
- 新入生に対して大学生の精神的健康調査 UPI を実施し、精神的健康度が低いと判断される学生へ早期に呼掛けるなど、能動的な支援に取り組んでいることは評価できる。
- 学長会のもとに副学長、学生部長を中心とする「学生支援ワーキンググループ」により

学生支援に対する全学方針を策定した上で、組織の垣根を越えてチームとして学生をサポートする体制を築いている点は評価できる。

「基準3. 教育課程」について

ディプロマ・ポリシーに学修成果の具体的目標としての「4つの力と10の能力要素」を明示し、これを踏まえて単位認定基準、進級・卒業認定基準及び修了認定基準を定め、これらを厳正に適用し、その結果を学生に視覚化したデータに変換して配付している。教養教育については、「基盤教育研究センター」が「全学共通科目」の編成を統括している。教育目的を踏まえてカリキュラム・ポリシーを定め、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法として、アセスメント・ポリシーに基づき「インスティテューショナル・リサーチ推進室」（以下「IR 推進室」という。）が分析したデータを学長会や代表教授会で審議し、その結果を学科長・コース長へフィードバックする仕組みを確立している。

〈優れた点〉

○ディプロマ・ポリシー達成の確認のため、学期ごとの単位修得状況やGPAの推移を視覚化した「パーソナルスコア」と、卒業時のディプロマ・ポリシー達成度を視覚化した「学修成果状況」を学生に配付していることは高く評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

学長が教学全般を総理することを明確に規定し、諸課題に迅速に対応するための学長会を設置することで学長のリーダーシップと教職協働による教学マネジメントが機能している。また、学長会のもとにFD委員会を設置するとともに学生FD委員を任命し、学生からの率直な意見を取入れるなど実効的なFD(Faculty Development)活動に取り組んでいる。研究環境については、専任教員の個人研究室のほかに制作の発表・公開の場として学内ギャラリーを整備している。研究倫理の確立と運用については、不正行為防止に関する規則やコンプライアンス指針等を定めている。「共創デザイン室」の産学連携コーディネーターが受託研究を支援している。また、教員や研究員には個人研究費のほかに「学部長予算制度」「学長裁量教育研究費制度」などを整備し、支援している。

〈優れた点〉

○専任教員の業績評価について、教員ポートフォリオの作成・提出を義務付け、業績評価結果に基づき、処遇等へ反映させている点は高く評価できる。

○学生FD委員を任命し、半年に一度、FD委員の教員と学生FD委員の意見交換の場を設け、学生から率直な意見を取入れ、FD活動の質向上に努めている点は高く評価できる。

○「役割等級制度」「評価制度」「報酬制度」から成る体系的な「職員人事給与制度」を構築し、「職員ポートフォリオ」とそれに基づく年次評価、評価の透明性・公正性を高める「合議評価会議」などの運用により、職員の資質・能力向上を図っている点は評価できる。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性の維持について、寄附行為に基づき理事会が法人業務の管理運営を行うとともに、常任理事会を設置し機動的な意思決定を実現している。理事会が行う業務の内、大学の管理・運営業務の一部を学長に委任し、学長会が教学全般にわたる諸課題に柔軟かつ迅速に対応している。決算及び事業の実績報告の運用に一部課題はあるが、法人及び大学の管理運営は各種規則に基づき行っている。また、環境保全、人権、安全への配慮についても各種関連規則及びマニュアルを整備している。財務状況は良好であり、運用資産の充実を図る方針を定め、財務計画を策定している。学校法人会計基準に準拠した経理システムを活用し会計処理を適正に行っている。また、公認会計士、監事及び内部監査室による三様監査体制を整備し、実効性のある監査を実施している。

〈優れた点〉

- 環境保全への配慮として、「BEMS」を導入し、キャンパス全体のエネルギー使用量の削減・効率化を実現している点は高く評価できる。
- 上水道が停止した場合にも飲料水を確保できるよう、井戸水を利用した災害用配管を整備している点は高く評価できる。
- 受託研究の受入れは、全体的に増加傾向が認められるなど順調に推移し、外部資金獲得の面のみならず、教育・研究の成果を地域・社会に還元する趣旨においても着実に成果を挙げていることは高く評価できる。

「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証のための統括組織として学長会のもとに「東北芸術工科大学自己点検・自己評価委員会」を設置し、内部質保証に関する PDCA サイクルが恒常的かつ継続的に機能している。法人の内部質保証に関しては、理事長のもとに内部監査室を設置し、「コンプライアンス推進室」、監事及び会計監査人と連携して内部監査を遂行している。中長期的な内部質保証の仕組みとして、「TUAD vision 2024」を踏まえつつ、学科・コースごとに年次報告書を作成し、次年度年間目標に向けた「機関レベル」「教育課程レベル」「授業科目レベル」の3レベルでの改善・向上を図っている。

総じて、開学時の建学の理念を継承しつつ、平成 19(2007)年の開学 15 周年を機に大学の使命・目的等を再確認し、教育目的や三つのポリシーに反映させている。学長のリーダーシップのもと、教職協働できめ細かな学生への対応と学修支援体制を強化し、適正な学生数の確保、学修環境の整備、学修成果の評価を行い、教育課程、教育研究組織及び教職員配置等を整備している。経営・管理と財務は責任と権限が明確である。教育の質的向上に自己点検・評価や調査等を活用して全学的に内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みを確立し恒常的かつ継続的に改善を行っている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A. 社会実践 ー大学による地方創生の取り組みー」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. こども芸術大学認定こども園
2. 学長ラウンジ

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の理念等を継承しつつ、大学の使命・目的は平成 19(2007)年の開学 15 周年を機に発表された「芸術立国」で改めて明解に示すとともに、大学及び大学院は、使命・目的をそれぞれ学則第 1 条に定めている。また、教育目的については、教育研究上の目的として学部ごとに学則に定め、大学ウェブサイトや「学修・学生生活サイト」等で「学生が身につけるべき 4 つの力」として具体的かつ簡潔に文章化している。中期計画として令和 2(2020)年度に「TUAD vision 2024」を策定し個性・特色を踏まえた大学の将来像を具体的に示すとともに、大学を取巻く環境や学生の学修意識の変化に応じて教育目的を適宜見直している。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育目的の反映については、建学の精神・基本理念をうたった「大学設立の宣言」を本館正面のエントランスホールに掲げ、その出典の「東北芸術工科大学生い立ちの記」や「東北芸術工科大学の誓い」「藝術立国」の3冊子を、学生や教職員に入学時や就任時に配付し全学的な理解を得るとともに、大学ウェブサイトで公表し学内外に積極的に発信し周知している。中長期的な計画としては「TUAD vision 2024」を策定し重点的な取組みを明示している。また、教育目的に定める「4つの力」を10の能力要素としてディプロマ・ポリシーに定め、これを達成するための具体的内容をカリキュラム・ポリシーに定めている。加えて、使命・目的及び教育目的を達成するために、教育研究組織は芸術学部4学科、デザイン工学部6学科と芸術工学研究科3専攻の他に「文化財保存修復研究センター」等で構成している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の理念及び教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを学部ごと、研究科においては専攻ごとに定め、学生募集要項、大学ウェブサイト及び受験生向けウェブサイトを通じて周知している。さまざまな入試種別においてアドミッション・ポリシーに沿って適正かつ公正に入学者を受入れている。入学試験の実施運営は、学長を総括実施責任者とする「入試本部」のもと、試験会場ごとに「入試センター」を置き、公正・公平に行っている。入学者選抜の結果を「IR 推進室」で分析し、検証している。アドミッション・ポリシーに示す資質を持つ、入学定員に則した適正な学生数を確保している。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教学1課及び教学2課が中心となり、学生の学修及び学生生活全般を支援している。学年主担当制を導入し、学年主担当となる学科教員と教学課職員による学科・コース担当職員及び副手が連携し、教職協働の学修支援体制を整備している。大学院生が指導者としての経験を通じて、自らの資質向上を図るとともに、学部・研究科教育が充実することを目的としてTAを採用している。TAとなる学生に対して、事前に研修会を開催するなどサポートしている。無断欠席の学生に対する「支援フロー」により支援役割分担、運用方針を明確化し、卒業・進級不可の学生へは学科教員が履修指導フォローを行っている。「東北芸術工科大学障害学生支援規程」に基づき、障害者差別解消法に則した合理的配慮や、比較的軽度の障がいをもつ学生への教育的配慮を実施している。オフィスアワーを適切に設定しており、全教員での実施に向けて整備を進めている。

〈優れた点〉

○学科・コースごとに「学科・コース担当職員」を配置し、教学1課及び教学2課所属の副手と連携して教育活動について多面的に支援している点は評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

「全学共通科目」のリテラシー科目群にキャリア・デザイン科目を開講し、2年次から4年次まで、インターンシップを含む体系的なキャリア教育を実施している。4年次までの「キャリア支援計画」に基づき、キャリアセンターを中心に「キャリアガイダンス」「就職支援講座」など、実践的かつ充実したキャリア支援を実施している。正課科目、キャリアセンター、学科教員が連携する体制を整備して組織的なキャリア支援に取り組んでおり、高い就職内定率を維持するなど、十分な成果を挙げている。学科別にキャリアセンター職員を配置し、学科教員とキャリアセンター職員が情報共有してキャリア支援に当たっている。地元企業とのPBL(Project Based Learning)、社会人を招いた業界研究や「インターンシップ・内定者報告会」など学科の特色に応じたキャリア教育を展開している。

〈優れた点〉

○学科別にキャリアセンター職員を配置し、学科教員とキャリアセンター職員が綿密に情報共有を行って学科の特性に応じたきめ細かいキャリア支援に当たっている点は評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生生活の安定のための支援として、学生サービス、厚生補導のための組織を設置している。学生相談室、保健室を設置しており、運営や人員の配置が適切に機能している。学長会のもとに副学長、学生部長を中心とする「学生支援ワーキンググループ」を設置し、学生支援に関する全学方針を策定し、今後はワーキンググループを発展させた「学生支援センター（仮）」を組織するために準備を進めるなど、組織的な学生サービスを実施している。

大学独自の奨学金制度を整備し支援を行っている。精神的健康調査 UPI(University Personality Inventory)に基づいた学生相談など、精神的健康に対する支援を積極的に行っている。

〈優れた点〉

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、学生の学外活動が制限されたことに配慮し、臨床心理士である専任研究員のもと、心のケアを必要とする学生を個別にサポートする基盤を強化していることは評価できる。
- 新入生に対して大学生の精神的健康調査 UPI を実施し、精神的健康度が低いと判断される学生へ早期に呼掛けるなど、能動的な支援に取り組んでいることは評価できる。
- 学長会のもとに副学長、学生部長を中心とする「学生支援ワーキンググループ」により学生支援に対する全学方針を策定した上で、組織の垣根を越えてチームとして学生をサポートする体制を築いている点は評価できる。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

設置基準、収容定員に対して十分な校地、校舎等の学修環境を整備するとともに、環境の変化に合わせて、適切に運営・管理している。適切な規模の図書館を有しており、十分に利用できる環境を整備している。

施設・設備の利便性に配慮するとともに、情報ネットワークやパソコン室などの ICT インフラは、十分な性能と規模であり、コロナ禍での学修や、コロナ禍後の学修を支える環

境を整備している。

クラスサイズについては、適切な規模で管理している。全ての建物で耐震基準を満たしているほか、「学校法人東北芸術工科大学施設管理規程」に基づき、体育館の温度管理や防犯カメラの設置など、安全確保に努めている。各実習室棟全てにスロープや自動ドア、エレベータ、椅子式階段昇降機、多目的トイレ等を備えるなど、バリアフリーに配慮している。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

「授業改善アンケート」を学期末に全開講科目で実施しており、調査結果を学修支援ポータルサイト「NETBUS」に掲載し、全教職員から閲覧可能になっている。学生の心身の健康に関する「こころとからだの健康調査」を全学生に対して実施している。

「学修成果アンケート」と「学修生活アンケート」を毎年度実施し、学生からのフィードバックを大学運営に生かすための基盤を構築しており、学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果を活用している。学生生活や施設・設備に対する学生の意見をくみ上げるシステムを適切に整備し、改善に反映している。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーには具体的に必要な能力と要素を「4つの力と10の能力要素」と具体的かつ明確に提示し、大学ウェブサイト及び「学修・学生生活サイト」などで公表し周知している。シラバスにはディプロマ・ポリシーに掲げた身に付けるべき力と各科目の到達目標との関連を明記している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、修得単位数やGPA(Grade Point Average)等に基づく進級・卒業認定基準及び修了認定基準を定め、それらをもとに学則の定めに従った成績評価を行った上で単位認定・卒業認定・修了認定を厳正に行っている。

〈優れた点〉

○ディプロマ・ポリシー達成の確認のため、学期ごとの単位修得状況やGPAの推移を視覚化した「パーソナルスコア」と、卒業時のディプロマ・ポリシー達成度を視覚化した「学修成果状況」を学生に配付していることは高く評価できる。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

カリキュラム・ポリシーは、教育目的を踏まえて策定し、大学ウェブサイト等で周知している。カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程を編成するとともに、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性については、カリキュラム・マップでその関連性を視覚化することにより確認している。これらのカリキュラム・ポリシーはシラバスに反映している。履修登録単位数は、直前の学期の成績(GPA)に基づき履修できる上限単位数を適切に設定している。教養教育は、「基盤教育研究センター」が「全学共通科目」の課程編成を統括し、英語教育におけるeラーニングや専門教育における「コミュニティ・ベースト・ラーニング(C.B.L.)」など授業内容・方法において工夫を行っている。授業方法の改善については「授業改善アンケート」を実施し、結果を学修支援ポータルサイト「NETBUS」で公開し、数値の低い教員に対して指導を行うなど、教授方法の工夫・開発とその効果的な実施に努めている。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

大学は、学修成果を三つのポリシーに則したアセスメント・ポリシーの評価指標に基づき、「機関レベル」「教育課程レベル」「授業科目レベル」と三つの各レベルにおいて多面的に点検・評価している。その結果は「IR 推進室」などで詳細に分析し、学長会や代表教授会で点検・評価し、学科・コースの教育計画や教育内容に反映・改善できるよう、学科長・コース長へフィードバックしている。GPA・成績分布状況、外部テスト結果、就職内定率、卒業生アンケート、企業へのアンケートを含む外部評価結果など、多様な尺度・指標に基づき多角的に学修成果を点検・評価している。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長が大学の教学に関する事項を総理し、教育職員を統督することを明確に規定している。学長を補佐する副学長を置いているほか、教学及び事務局の責任者が一体となって教学全般にわたる諸課題に柔軟かつ迅速に対応するために、学長会を設置して、学長のリーダーシップを支えている。

学長が教授会に意見を聴くことが必要な事項を教授会運営細則に定めて周知している。教授会のほか、各種委員会や学科会議を設置して、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメント体制を構築している。また、各種組織体に職員が配置され、学科会議にも職員が出席し、教員とともに提案・議論を行うなど、実質的な教職協働を実現しており、教学マネジメントの機能性を担保している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学及び大学院の運営に必要な専任教員数は設置基準を満たしており、適切に配置している。専任教員の採用・昇任については、採用に係る規則、昇任に係る規則、選考・審査を行う委員会の規則をそれぞれ定め、各規則に従って適切に運用している。

FDについては、学長会のもとに設置するFD委員会が中心となり、年度ごとに「FD委員会事業計画」を策定し、教員の教育力向上と教育の改善に向けたFD研修会を定期的実施しており、その実績について「FD委員会事業報告」を作成して次年度の改善を図るなど、組織的なFD活動の実行と検証・改善を行っている。また、学生FD委員を任命し、テーマを定めて意見交換の場を設けて学生からの率直な意見を取入れるなど、実効的なFD活動に取り組んでいる。

〈優れた点〉

- 専任教員の業績評価について、教員ポートフォリオの作成・提出を義務付け、業績評価結果に基づき、処遇等へ反映させている点は高く評価できる。
- 学生FD委員を任命し、半年に一度、FD委員の教員と学生FD委員の意見交換の場を設け、学生から率直な意見を取入れ、FD活動の質向上に努めている点は高く評価できる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組みとしては、令和元(2019)年度から2か年計画の「SD研修プログラム」が具体的に稼働しSD研修を体系化している。この「SD研修プログラム」は、職員一人ひとりの成長を組織力の向上に結びつけることを目的に、令和元(2019)年度に導入された「職員人事給与制度」とそれを支える「役割等級基準」「職員ポートフォリオによる目標管理制度」とが連動し、基準の明確な評価制度と個人の成長を促すための組織的な人材育成制度を構築している。

これらの点から、職員の成長を促す育成・研修及び評価・処遇制度を組織的に運用している。職員の再雇用についても制度化しており、実績を上げている。

〈優れた点〉

- 「役割等級制度」「評価制度」「報酬制度」から成る体系的な「職員人事給与制度」を構築し、「職員ポートフォリオ」とそれに基づく年次評価、評価の透明性・公正性を高める「合議評価会議」などの運用により、職員の資質・能力向上を図っている点は評価できる。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

研究環境については、専任教員には十分な広さの個人研究室が与えられており、また、研究成果に当たる制作作品を発表・公開する場と機会の提供の一環として、学内ギャラリーを整備している。

受託研究に関しては、その業務を行う「共創デザイン室」を設置し、そこに配置した産学連携コーディネーターが教員の研究活動を支援している。

研究倫理の確立と運用については、「学校法人東北芸術工科大学における公的研究費の管理及び研究活動における不正行為の防止に関する規程」をはじめ、公的研究費の不正使用、研究活動の不正行為の防止に関する行動規範やコンプライアンス指針等を定めるなど適切に運用している。研究活動の資源の配分については、教員や研究員に個人研究費を支給しているほか、「学部長予算制度」「学長裁量教育研究費制度」など研究を財政的に支援する制度を整備している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

経営の規律と誠実性の維持について、関係法令に基づき各種規則や組織体制を整備して、組織倫理の確立と法令順守を図り、適切な運営を行っている。法人運営における重要事項は、「学校法人東北芸術工科大学理事会業務委任規程」に基づき理事会が決定し、適正に業務を執行しており、教育計画や重点課題に基づき事業計画・予算を策定し、戦略的な事業遂行に努めるなど、使命・目的を実現するために継続的に取り組んでいる。

環境保全への配慮として、「BEMS(Building Energy Management System)」を導入し、エネルギー使用量の削減を実現しているほか、公益通報やハラスメント防止のための規則、危機管理マニュアル、防災マニュアル、感染予防マニュアルなどを定め、人権、安全に配慮している。

法令の定めに従い、事業報告を含む財務情報、教育研究活動情報等について、大学ウェブサイトで適切に公表している。

〈優れた点〉

- 環境保全への配慮として、「BEMS」を導入し、キャンパス全体のエネルギー使用量の削減・効率化を実現している点は高く評価できる。
- 上水道が停止した場合にも飲料水を確保できるよう、井戸水を利用した災害用配管を整備している点は高く評価できる。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為に基づき理事会が法人業務の管理運営を行っており、理事長は必要に応じて副理事長、専務理事、常務理事を指名し、機能的な業務執行体制を構築しているほか、理事会のもとに常任理事会を置くことにより、機動的な意思決定を実現している。

理事会が行う業務の内、大学の管理・運營業務の一部を学長に委任し、学長会が教学全般にわたる諸課題に柔軟かつ迅速に対応している。

理事は寄附行為の定めに従って選任している。理事会への理事の出席率は高く、欠席時にも議案ごとに賛否の意思表示が可能な書面を用いて議決権を行使できるなど、適切な運営を行っている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事会及び評議員会の構成員として学長、事務局長及び外部有識者が就任し、適切な運営体制を構築している。法人や大学の意思決定上、重要な位置付けにある常任理事会や学長会には、必要に応じて関係教職員が同席して意見を述べる事が可能となっており、法人及び大学の各管理運営機関の密接な意思疎通と連携を図っている。

法人及び大学の管理運営は、決算及び事業の実績報告の運用に一部不備があるものの、寄附行為や各種規則に基づき概ね適切に行っている。監事は、法人の業務、財産状況及び理事の業務執行について監査し、監査報告書にまとめて理事会に報告している。理事会・評議員会への出席率も高く、監事の役割を適切に果たしている。

〈改善を要する点〉

○決算及び事業の実績について、評議員会に報告し意見を求めた後に理事会で議決・承認しているが、私立学校法第 46 条及び寄附行為第 32 条に基づき、理事会での承認後に評議員会へ報告し意見を求めるよう、改善が必要である。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

財務状況は良好であり、運用資産の充実を図る方針を定め、財政基盤の安定化を目指して財務計画を策定している。また、大学における事業活動収支差額比率等の収支差額比率は、いずれもプラスを維持し安定的に推移しており、運用資産余裕比率も目標を前倒して達成し、その後も改善を継続し財政基盤の確立に寄与している。

中期計画「TUAD vision 2024」において「地域の持続可能性に貢献する大学」として地域の課題解決に取り組むことを掲げており、地域課題解決に関する「受託研究」に力を入れ、外部資金獲得に向けて努力している。

〈優れた点〉

○受託研究の受入れは、全体的に増加傾向が認められるなど順調に推移し、外部資金獲得の面のみならず、教育・研究の成果を地域・社会に還元する趣旨においても着実に成果を挙げていることは高く評価できる。

5-5. 会計

- 5-5-① 会計処理の適正な実施
- 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理は、学校法人会計基準に基づき「学校法人東北芸術工科大学経理規程」を定め、学校法人会計基準に準拠した経理システムを活用し適正に行っている。予算執行に当たっては、適切な会計処理方法の周知徹底を図るために、予算執行に係るルールを詳細にまとめた「予算執行ハンドブック」を作成・配付し、適正かつ正確な処理に努めている。会計監査人による監査は、法人の経営状態、財務状態について理事長や理事とディスカッションし、監事とのコミュニケーションをとりながら、厳正に実施している。公認会計士、監事及び内部監査室による三様監査体制を整備し、実効性のある監査を実施している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

- 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証のための統括組織として学長会のもとに設置した「東北芸術工科大学自己点検・自己評価委員会」を中心に責任体制を確立しており、自己点検・評価と改善活動をさまざまなレベルで恒常的かつ継続的に実施している。また、法人運営の質保証に関しても、理事長のもとに設置した内部監査室が主体となり、「コンプライアンス推進室」や監事及び会計監査人と連携の上、内部監査を遂行している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

- 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
- 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

学部の各学科・コースが毎年度の教育実績を自己点検・評価し「教育実績成果年次報告書」としてまとめ、学修支援ポータルサイト「NETBUS」で学内に公表しているほか、事務局各部署が事務局重点課題に沿って年度ごとにまとめた「自己点検・評価報告書」を大学ウェブサイトを通じて社会に公表している。また、「IR推進室」が関係部署から提供されるデータや各種調査結果を月1回の頻度で整理・統合し、その分析データは学長会での企画立案や教育研究活動等を支援する上で重要な基礎資料となっており、有効に機能している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

各学科長が作成する「教育実績成果年次報告書」及び次年度の「年間目標」に基づき、学部長が学科長ヒアリングを行い、その結果を学長会に報告し、改善・指摘事項が学科長に通知される仕組みにより、内部質保証に関する実質的なPDCAサイクルが機能し、教育の改善・向上に反映されている。また、中長期的な計画に基づく内部質保証の仕組みとして、「TUAD vision 2024」に示した中期計画を踏まえた年度ごとの「学長方針」及び「学部長重点目標」、次にそれらを踏まえた教員個人の年間目標が設定され、それらの施策が学科・コースの取組みとなることによって、大学運営全体すなわち「機関レベル」「教育課程レベル」「授業科目レベル」での改善・向上につながっている。

〈参考意見〉

○決算及び事業の実績に関する理事会・評議員会の取扱いについて改善を要する事項があり、内部質保証の機能性を高めるよう更なる取組みが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 社会実践 —大学による地方創生の取り組み—

A-1. 大学独自の産官学連携エコシステムの確立

A-1-① 大学独自の産官学連携エコシステムの確立

A-2. 場づくりとしての社会実践

A-2-① エリアリノベーションの実践

A-2-② 「みちのおくの芸術祭 山形ビエンナーレ」の開催

A-3. 地域の若者を地域で育てる社会実践

A-3-① デザイン思考を活用した探究型学習プログラム

A-3-② 産官学連携で地域のデジタル人材を育成

【概評】

「産官学連携事業」を正課教育プログラムとして運用することにより、多くの学生が履修し単位を修得している実績がある。それらの受託研究は地元中心に 250 社の企業が入会する「東北芸術工科大学後援会」と地元金融機関とが連携し、大学内「共創デザイン室」との間で委託契約を締結し、地域振興に寄与するシステムを構築している。これらの事業のほとんどで学生が参画しており、この事業で学生が関わった知的財産権は契約に基づき大学が適正に管理している。

地方都市の空洞化問題の解決に向け、「エリアリノベーション」の取組みが地域活性化・地方創生の具体的な実績となっている。「山形市準学生寮プロジェクト」においても地元自治体と連携し、新たな学生街の創設に向け実績を積んでいる。これらは学生にとっても生活の場の整備と活性化につながっている。また、場づくりの社会実践として地域の芸術祭「山形ビエンナーレ」を主催し、学生の成長機会の創出と地域市民と芸術文化をつなぐハブとしての役割を担い、国内のアートシーンの中で特徴的な存在となっている。

教育理念と学びの特長である「2つのソウゾウリョク（想像力・創造力）」と「デザイン思考」を軸とした「探究型学習」を地域の中高等教育機関において連携授業として実施し、大学の研究・教育実践の成果を将来世代に還元している。この「探究型学習」の成果発表として「全国高等学校デザイン選手権大会」を開催し社会に発表している。知識基盤社会においてますます重要になる「デジタル人材」の育成プロジェクトとして「やまがた AI 部」の立上げと運営に参画している。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. こども芸術大学認定こども園

本学の建学の精神・基本理念の具現化に向け、幼児から学生・社会人まで連なる人間教育の基礎をなす教育機関として「こども芸術大学認定こども園」がある。「母なる大地の回復」を保育・教育理念とし、平成16（2004）年に「こども芸術教育研究センター」を設立。翌年の平成17（2005）年には「こども芸術大学」を開学し、人としての土台が形成される乳幼児期における「豊かな心」「人とのつながり」「自然との調和」を保育・教育目標に掲げ、活動している。

園の保育・教育活動では、本学学生や教職員による創造性開発や幼児玩具のデザイン研究等、学部及び大学院教育との連携を通じて、学生や教職員が「子どもたちから学び、子どもたちと共に育ちあう」他大学では見られない特色ある教育環境が形成されている。開学からの教育実績を体系化した教育メソッドは、幼児教育関係者や保護者等、広く地域に発信し理念の浸透を図っている。

2. 学長ラウンジ

平成30（2018）年4月、中山ダイスケ学長の就任と同時に「学長ラウンジ」を開始した。学長が自ら毎回テーマを設定し、学生に向けてメッセージを発信している。第1回はフリーキャスターの滝川クリステル氏を招き、滝川氏が行う動物や自然保護等の社会活動、副業や複業、パラレルワーク等の次代の働き方について講演した。以降も八谷和彦氏等、世界で活躍するアーティストを招き、時代の最先端で奮闘する人たちの仕事振りや仕事における信念等を多角的に紹介している。

令和2（2020）年からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、全国の大学が対面授業を停止し、学内への入構を規制する中、学生生活に不安を抱える学生に対してYouTubeでの動画配信に転換している。授業運営方針や各学科（コース）がオンラインで提供する授業や学内の様子など、いろいろなトピックを自らがリポーターとなり取材し、発信している。学長が発信するメッセージは多くの学生や保護者の不安解消に役立っており、「ウィズ・コロナ時代」における新しい大学の姿を提示している。YouTubeで配信された全24回の総視聴者数は11万回、平均動画再生回数は4,700回を超えている。

YouTube 学長ラウンジ#01

学長ラウンジの一例（視聴回数：2022年5月1日時点）



配信回	トピック	視聴回数
#03	彫刻コースのリモート授業、どうやってするの？	5,562 回
#05	プロダクトデザイン学科に聞く ～リモート授業をポジティブに捉えてみる～	2,033 回
#16	東北芸工大の学生食堂（学食）はこんなところ	5,226 回
#23	芸工大の卒展2020 最優秀賞・優秀賞の学生にインタビュー	65,136 回

